

議会だより

令和3年第1回定例市議会

令和3年3月24日 第104号

代表質問特集①

村松 叶啓 議員(北区)

感染症の終息と経済の活性化に向け、 全身全霊をかけて取り組んでいく

令和3年第1回定例市議会は2月17日招集され、代表質問初日である2月24日には、自由民主党議員会を代表し、村松叶啓議員(北区)が質問に立ち、市長の政治姿勢として「新型コロナ対策について」「財政運営について」「デジタル社会の実現について」の3項目と、「新たな都市づくりについて」「福祉施策の充実について」「防災対策の確実な推進について」「教育の充実について」の計5項目について提言を交え市の考え方を質した。

主な質疑の概要は次のとおり。



市長の政治姿勢について

新型コロナ対策について

◆札幌市内における新型コロナウイルス患者が発生してから1年となります。昨年3月の第1波、4月から5月の第2波、11月から12月の第3波と複数の感染拡大の波が押し寄せ、その間、顕在化する問題に対処してきたことにより、1年前と比較すると医療体制も相当整備されてきたものと思います。

今後は、ワクチン接種も予定されており、その効果が期待されるところでありますが、現状では未知数であり、次に感染拡大が起きた際には、どのくらいの規模となるのか、入院者数はどの程度となるか、医療提供体制はこれで十分であるのかなど、今後の対策が気になるところであります。

一方、医療資源は限られたものであり、これまで医療機関の皆様には、精一杯、新型コロナウイルス感染症に取り組んでいただいておりますが、市民の安全のため通常地域医療を維持しながら、新型コロナウイルス感染症にも対応していくには、医療機関の負担をできるだけ軽減していくことが肝要であり、そのためには、これまで構築してきた医療提供体制をしっかりと評価し、その結果に基づいて整備を図ることが重要と考えます。

そこで質問ですが、札幌市が構築してきた医療提供体制をどのように評価しているのか。さらにどのような課題があり、それを解決するためにどのような対応をしていくのか、市長の認識を伺います。

- ◆新型コロナウイルスの感染状況について札幌市は、新規感染者数や新規発生クラスターのほか、検査数、現在患者数、亡くなられた方の累計、退院及び療養終了者などを、基礎的なデータとして毎日報道機関に情報提供するとともに、市ホームページ等でも公表しております。

クラスターの発生状況で言えば、以前は接待を伴う飲食店が多かったものの、現在は医療機関や高齢者施設のほか、学校関係や職場関係も多くなっており、市民はより身近にコロナが迫ってきていると感じていることから、そのような流行の傾向もアナウンスし注意喚起をしていくべきと考えます。

また、「三密を避ける」などは定着していますが、単に三密だけではない、今後はもっと場面に応じた感染防止対策が求められるため、単に数字の公表だけでなく、例えば入院患者や宿泊療養者の状況、退院者や寛解者の状況、コロナ関連でお亡くなりになった方の状況など、様々な視点からの医療実態の分析を行った上で、必要な感染予防対策を分かりやすく市民に伝えていくことが重要と考えます。

そこで質問ですが、今後、感染拡大の防止と市民の不安解消を目的に、このような医療実態の分析なども踏まえた注意喚起に結び付く情報提供を積極的に行っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

- ◆新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されているところであり、今月14日には、我が国で初めてとなる新型コロナウイルスワクチンが正式に承認され、17日から医療従事者への先行接種が開始されたところであります。

新型コロナウイルスとの戦いが続く中、このワクチンは、新型コロナウイルスの感染症対策の決め手となるものであり、安全で有効なワクチンを1日でも早く接種できるよう、自治体も国と連携して万全な接種体制を確保することが求められております。

そこで質問ですが、札幌市として、コロナワクチンの接種について、どのようにお考えなのか伺います。

- ◆札幌市では、これまで検査体制の拡充による感染者の早期発見や、市民の皆様にご外出自粛をお願いするなど、感染拡大防止策を講じてきましたが、医療機関や高齢者施設等の重症化リスクの高い方が多い施設を中心にクラスターが発生しております。

クラスター発生時には適切な早期介入が重要であることから、保健所の職員のほか関係部局や専門家など外部職員、DMATを含む厚労省地域支援班の協力を得ながら、感染拡大防止と早期収束のためその支援に努めてきたものと考えております。

札幌市がDMAT等とのこれまでの感染対策の貴重な経験を活かすことで、今後、クラスター時の感染拡大防止や重症者や死亡者の抑制を図っていくことは、大変重要であると考えます。

そこで質問ですが、これまで厚労省地域支援班等とともに行った複数のクラスター対策を踏まえ、札幌市はその知見やノウハウをどう活かし、現在、どのようなクラスター対応をしているのか伺います。

- ◆世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策は、危機管理上、重大な課題であ

るとの認識のもと、市民の生命を守るため、そのまん延防止や医療の提供など、様々な対策を講じてきたところではありますが、終息の見通しは立たない情勢にあります。

先日、記者会見にて市長から「医療機関や高齢者施設等で、その職員に対して定期的なスクリーニング検査を実施する」との発表があり、対象となるのは市内の計 580 か所に勤務する職員約 42,000 人、検査費用は市が全額負担として事業費は総額約 6 億円が予算計上されております。検査においては、ただ広い範囲に漫然と検査を行うのではなく、検査をどのような手法、どのようなタイミングで実施するべきかなど、現場において適切な運用がなされるよう札幌市が先導していくべきであり、また、万が一陽性者が発生した場合には、複数の職員が隔離や待機などを余儀なくされる事態も想定されることから、丁寧に説明をすることが大変重要と考えます。

そこで質問ですが、今回の重点的なスクリーニング検査を実施するという判断に至った理由について伺うとともに、実施に当たりどのような準備、体制づくりをしてきたのかについて、市長の思いと考えを伺います。

- ◆令和 2 年 12 月、厚生労働省が「新子育て安心プラン」を公表しました。当プランには「今後 4 年間で保育所定員 14 万人拡大」等の内容が盛り込まれており、このプランの活用により、札幌市の待機児童対策がより一層進展することを期待しているところであります。一方で、厚生労働省が公表しております妊娠届出数については、昨年 4 月から 10 月までの状況で、前年比 7%を超える減少幅となっていることが明らかになるなど、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、待機児童対策にも様々なかたちで影響が生じているのではないかと懸念されております。

そこで質問ですが、コロナ禍による保育ニーズへの影響に対する認識と、その影響への対応について伺います。また、コロナ禍に伴う、保育人材確保への影響に対する認識と、その影響への対応について伺います。

- ◆昨年 2 月に市内で新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、札幌市は未曾有の事態に見舞われ、人的面で大変苦労されたことと思えます。

感染拡大に伴い、まず保健所内からオーバーワークが始まり、その後、保健福祉局全体でカバーしたものの感染症対策業務に係る人手不足が顕在化したことから、保健福祉局と総務局が連絡を取り合い、今年度中に人事異動で 26 人の専任職員を配置し、また、全庁的に応援職員を保健所に派遣して、何とか感染拡大を乗り越えてきたものと考えます。

そこで質問ですが、新型コロナ対策のこの 1 年の経験を踏まえて、来年度はどのような考え方で職員配置を行うのか。また、今後、想定を大きく上回るような感染拡大(第 4 波)が来た場合には、どのように対応するお考えか伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に対し、市民の生命と生活を守るため、多くの皆様方に御協力をいただきながら懸命に取り組んできました。

医療提供体制についても、必要な医療が必要な方に届くよう、医療機関や関係団体との調整を重ね、全国に先駆けてその整備に努めてきたところ。

医療機関の皆様には、長期間にわたって昼夜を問わず、新型コロナウイルス感染症へ献身的にご対応いただいていることに、多大なる感謝を申し上げます。

課題としては、第 3 波の感染拡大期に、介護が必要な患者が多くなり入院受入医療機関で人

手が割かれたため、受入れのために準備した病床が十分に活用できず、入院調整に苦慮したことが挙げられる。

これまでも、退院基準を満たした方を受け入れる後方支援病院の確保により、患者の入院が円滑に進むよう取り組んできたが、介護が必要な軽症患者を中心に受け入れる医療機関を新たに確保するなど、更なる体制の拡充に努めたい。

◇市民の皆さんに感染状況を正しく把握していただくため、新規陽性者数や現在患者数などの情報を日々公表するなど、迅速かつ正確な情報提供に努めているところ。

また、疫学調査の結果や専門家の分析を踏まえ、人の動きが活発になる時期や、様々な感染の場面に応じて、行動変容を促す具体的な注意喚起を行ってきたところ。

今後も、関係機関や専門家から第三波の分析などを踏まえたアドバイスをいただきながら、市長記者会見の場などで直接呼びかけていくほか、広報さっぽろや SNS など効果的な手段を活用し、市民の皆さんに適宜、適切にメッセージが届くように努めてまいりたい。

◇新型コロナウイルスワクチンについては、生命・健康を損なうリスクの軽減、医療への負荷軽減、社会経済の安定につながることを期待されているところ。

国は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあるとし、まずは医療従事者への接種、次に高齢者や基礎疾患を有する者への接種という優先順位を定めたところ。

高齢者への接種については、国は4月の接種開始を見込んでいるが、ワクチン供給が世界的に逼迫している影響から、市町村へのワクチン供給量や供給時期が未だ明確に示されていない。

しかし、今回のワクチンの接種目的に照らし、様々なことを想定しながら着実に準備を進め、まずは接種を希望する高齢者の方々が安心かつ安全に接種を受けていただけるように努めてまいりたい。

◇札幌市では、クラスターが生じた際、本市の医師職を中心とした職員が、厚労省地域支援班や国立感染症研究所等の専門家と協働・連携して対策を講じてきたところ。

具体的には、早期に介入し、感染拡大防止策の徹底を図るとともに、施設側への人的・物的両面での支援を積極的に実施することにより、クラスターの早期収束に努めてきた。こうした実地での多くの経験を積み重ねながら、その専門的な手法等をマニュアル化してきたとともに、ノウハウを共有することにより職員の様々な事例への対応能力の向上等に取り組んできたところ。

現在は、これまでと同様に施設内のスクリーニング検査や研修会を実施するなど、クラスターの未然防止にも注力しつつ、様々な経験を積んだ職員を主体として一層の対策の強化を図っており、今後も施設等における感染防止に努めてまいりたい。

◇市内の感染状況は改善しつつあるものの、医療機関や高齢者施設等では依然として感染が発生している状況である。

ひとたび、これらの施設等で感染が発生すればクラスターとなり、多くの入院・入所者が重症化することが懸念されるため、陽性者の早期発見などの対応を強化していくことが大変重要と捉えている。

職員が無症状で感染に気が付かないまま持ち込んでしまい、感染を広げるケースも見られることから、外部との接触の機会が少ない入院・入所者を守るため、職員を対象にした予防的スクリーニング検査を実施することとし、補正予算に盛り込んだところ。

事業の実施に当たっては、療養病床を有する医療機関において試行実施し、検体の搬送や陽

性者が発生した場合の取扱いなど体制づくりを進めてきた。

こうしたスクリーニング検査と併せて職員の健康管理を徹底させていくことにより、医療機関や高齢者施設等での感染の発生を、極力、抑えていきたい。

- ◇札幌市の妊娠届出数も国と同様に減少しており、就学前児童数への影響が見込まれるほか、女性の就業率や雇用情勢の変化などが保育ニーズへ影響を与えることから、これらの推移を見極めていく必要があると認識。

今後、継続的に保育ニーズを把握した上で、中長期的な影響が生じると見込まれる場合には、施設整備のスケジュールについても検討してまいりたい。

また、保育士養成校における卒業生の就職動向は例年と大きく変わらないと聞いていることと併せ、4月入所に向けた保育所の受入枠数が増加する見込みであることなどから、現段階では保育人材の確保にコロナ禍の大きな影響はないものと認識。

保育現場に対しては、これまでも感染症対策に係る人件費や備品購入費の補助のほか、保育従事者への慰労金の給付など様々な支援を行ってきており、今後も引き続き就労継続を含めた保育人材の確保に向けて、しっかり取り組んでまいりたい。

- ◇札幌市では今年度、新型コロナ対策を最優先課題と位置づけ、感染状況に応じて、保健所へコロナ対策専任の職員26名を新たに配置するとともに、全庁を挙げた応援体制により業務を行っている。

しかしながら、現在の業務執行体制では、対応する職員が固定化されないことから、ノウハウが蓄積されにくく、引継ぎに係る業務負担も生じている。

このような状況を改善するため、来年度は専任職員をさらに80名増員し、106名体制にするるとともに、会計年度任用職員や人材派遣、業務の民間委託も活用することで、安定的な対応が可能となるよう体制を整備することとしている。

また、さらなる感染拡大期に迅速に対応できる全庁的な体制を、あらかじめ想定、構築しておき、拡大の兆しが見られる段階から、感染を早期に抑え込めるよう対策を講じてまいりたい。

財政運営について

- ◆令和3年度予算は、秋元市政2期目の折り返しとなる予算であり、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策など喫緊の課題に迅速に対応することや、ウイズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進めるための大変重要な予算であります。令和3年度一般会計当初予算は、1兆1,140億円で対前年度比845億円、8.2%の増となり、4年連続1兆円を超え、当初予算の規模としては、過去最大を更新するとのことあります。

歳入面では、市税収入が前年度から4.6%、156億円減の3,210億円となり、これは、秋元市長が就任した平成27年度から増え続けてきた市税収入予算が初めて減少に転じたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う個人収入の減少や企業業績の悪化が顕著に表れたものと言えます。

歳出面では、新型コロナウイルス関連新規融資枠を500億円確保したことなどにより、歳出全体的大幅増となっているものの、中小企業の事業継続を下支えするための必要な貸付であり、しっかりと取り組むべきと考えます。

今後、札幌市は人口減少・超高齢化社会など時代の転換点を迎えようとしており、喫緊の課

題への対応はもちろんのこと、ウィズコロナ時代を見据えた、長期的な財政の持続可能性にも配慮していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、令和3年度予算について、どのような点に重点を置いたのか、財源確保見直しを含め予算編成の基本的な考え方を伺います。

- ◆令和3年度は市税収入が落ち込む見込みではありますが、中長期的には持続可能な財政構造への転換を進め、市民税や固定資産税などの市税収入の維持・拡大を図るため、札幌市の強みを生かした産業の育成、積極的な企業誘致、再開発支援など経済活性化に資する取組が必要であります。

そこで質問ですが、建設事業費の確保は、アクションプラン2019において年間1,000億円を確保することとなっており、街の強靱化や都市の魅力向上など、経済の活性化にも必要な投資をしっかりと行い、税収増に結び付けていくべきと考えますが、令和3年度の建設事業費の規模について、市長の認識を伺います。

- ◆令和3年度予算編成では、新たな行政需要に対応するために膨らむ事業費に対して、事業の効率化など経費節減に努めることとして、一般財源の5%をシーリングすることで財源を捻出すると伺っていますが、各局のマネジメント機能の強化という意味ではシーリングにも一定の意義はあるものと考えますが、コロナがもたらした社会生活の大きな変容を踏まえた施策や事業の根幹からの見直しという観点では、これまでの事業の経緯やしがらみなどから、各局任せのシーリングだけでは大胆な見直しを図っていくことが難しいのではないかと考えられます。コロナ禍の今、先行きが不透明な財政状況であるからこそ、事務事業の徹底的な見直しを行い、事業効果があやふやな事業や優先順位の低い事業などについては、これを機に廃止や大胆な方針転換をしていくなど、厳しい視点での予算査定が必要なのではないかと考えます。

そこで質問ですが、これまでに計画した事業を淡々と実施するのではなく、事務事業を大胆に見直していくなど厳しい姿勢が必要と考えますが、令和3年度予算編成では、どのような検討が行われたのか伺います。併せて、今後の財政運営について、市長の認識を伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症との戦いが続く状況を踏まえ、感染症対策など喫緊の課題への対応と、ウィズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進める予算とした。

特に、感染症の脅威から市民を守り、新たな日常への転換を進める取組に重点的に資源を配分するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に加え、アクションプラン2019に掲げた事業の見直しや既存事業の効率化の徹底など財源確保にも注力。その結果、予算規模は過去最大となったが、令和3年度末の財政調整基金残高は、アクションプランにおいて維持するとしている水準100億円を上回る104億円を確保するとともに、建設債残高についてプラン策定時の見込を下回る水準に留めるなど、将来世代に過度の負担を残さないよう配慮。

このように、国からの財源を活用し補正予算と一体的に編成することで、積極的な投資と財政の健全性の両立に意を用い、バランスを取った予算編成を行ったところ。

- ◇令和3年度の建設事業費については、一般会計当初予算で1,002億円、補正予算を含めた全会計の合計では1,784億円を計上。

都市基盤の計画的更新や都市の強靱化に加え、民間投資を誘発する再開発事業について盛り込むなど、必要な事業費をしっかりと確保したものと認識。

今後、公共施設の更新需要が本格化するが、公共施設マネジメントの取組により建設事業費の平準化を行うとともに、再開発事業など将来の税収増に資する事業については、積極的に投資を行うなど、将来を見据えた財政運営に取り組んでまいりたい。

◇コロナ禍のいかに関わらず、社会情勢の変化や事業効果を踏まえた不断の見直しに取り組むべきことと認識。

令和3年度予算編成においては、市税収入の大幅な減収が見込まれる中、新たな行政需要に対応するため、アクションプラン2019に掲げた事業であっても、社会情勢の変化を踏まえた事業ターゲットや事業手法の見直しに取り組んだ。

さらに、事務の外部化や集約化による効率化などにも取り組み、なお不足する財源については、将来の財政運営への影響も見極めながら、財政調整基金を活用し、収支の均衡を図ったところ。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当面厳しい財政運営が続くことも想定されることから、今後に向けては、事業効果に着目した事業の再構築に積極的に取り組むとともに、より一層の効率化や「選択と集中」を進める、メリハリの効いた財政運営に努めてまいる。

デジタル社会の実現について

◆政府は、昨年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、仮称「デジタル庁」の設置を核として、デジタル化の遅れに迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織のあり方などをデジタル化にあわせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを推進していくこととしております。

我が会派は、コロナのことでこのような問題が顕在化する以前から、ICT技術の発達、デジタル化の急速な進展などといった流れに的確に対応し、市の業務や行政サービスの効率化と質の向上を図っていくべきと提言してきており、昨年国が「デジタル庁」設置の方針を示してから、こうしたデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXの流れに本市が主体的に対応していくよう様々な場面で申し述べてきたところであります。

新設されるデジタル推進担当局長以下の組織は総務局の下に置かれるということですが、これまで総務局のICT部門は庁内のシステムに関することを担当してきており、今回、国も示している「デジタル社会の実現」というテーマは市民生活やまちづくりのあらゆる場面に影響するものであることから、本来であれば、これまでICT戦略を担当してきたまちづくり政策局の方がより大きな視点に基づき戦略を講じられると考えますし、ICT産業を所管している経済観光局との関わりもよく見えないところであります。

そもそもこれだけ重大なテーマを所管する部局なのであるから、独立した局として庁内横断的な役割を發揮できる機構の方が望ましいとさえ考えるところであり、こういった議会サイドの意見なども踏まえながら議論を深めいくことが、重要な機構再編を行う上で本来あるべき市政運営ではないかと申し上げておきます。そこで基本的な姿勢を確認させていただきませんが、デジタル社会の実現に向けての今般の機構再編の考え方、特にデジタル推進担当局を総務局の下に置いた理由について伺います。併せて、できるだけ早く独立した局として、大きな視点でデジタル社会の実現を担うような体制を整えるべきと考えますが、いか

がか伺います。

- ◆社会全体のデジタル化を実現していくためには、行政サービスの提供に向けても国・地方ともに徹底した利用者目線に立ってデジタル・トランスフォーメーションを推進していくことが必要であり、業務システムの標準化と併せて、業務プロセスそのものについても抜本的に見直しを行い、徹底的に事務の効率化を図るべきと考えます。

また今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、官民を問わずテレワークや在宅勤務、時差出勤といった多様な働き方への対応が喫緊の課題となっており、本市においても、テレワークの拡大に向けた環境整備として、来年度、モバイル端末1,000台の導入を計画しているとのことであります。

コロナの感染症対策が長期化する中で、また今後将来にわたってウィズコロナの生活スタイルへの社会変容もうたわれていることに鑑みますと、多様な働き方への試行錯誤をさらに加速・拡大させていく必要があり、そのためにはICTの活用が必要不可欠になることは論を持たないものと考えます。

そこで質問ですが、今後の行政事務の効率化について、札幌市では現在どのような検討がなされ、将来展望を持っているのか取組の状況を伺います。また、テレワークなど多様な働き方を速やかに拡大させていくための具体的なロードマップと、そのためにICTの活用などをどのように進めていくのか伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇「デジタル・トランスフォーメーション」は、単なるデジタル技術の導入ではなく、それに合わせて制度や働き方、生活様式のあり方などを根本から見直していこうとする、大きな社会変革の動きであると認識。

今般の感染症拡大を契機として、このような動きが全国的に加速化していることから、札幌市においてもまずは迅速かつ効率的に取り組んでいく必要があると考えるところ。

このため、令和3年度においては、既存の組織体制を十分に活かしつつ、デジタルを活用した情報発信や業務改善等による市民サービス向上に向けた一体的な取組を重視し、総務局内に関係組織を集約することとした。

もとより、この新組織を起点として、市民目線によるデジタル社会を実現するために必要となる、さらなる機構再編の検討もスピード感をもって進めてまいりたい。

札幌市では、全国に先駆け全庁での業務量調査を行い、プロセスと業務量の客観的データに基づき、ICTを活用した入力の自動化や来年度開設予定の行政事務センターによる事務の効率化、オンライン申請による来庁不要な手続きの拡大等に取り組んでいるところ。

今後も、職員でなくてもできることはデジタル化や委託化を進め、市民からの相談対応といった職員でなければできない業務に注力できる体制を作るなど、市民サービスの向上を図ってまいりたい。

また、テレワークについては、多様な働き方を実現する上で重要な取組と認識しており、新型コロナウイルス感染拡大時における事業継続性の確保や通勤抑制の面でも、その有益性が浮き彫りになったものと考えている。

現在、テレワークの環境整備も見据え、大規模な庁内ネットワークの再構築を検討しているが、まずは来年度1,000台規模のモバイル端末導入を予定しており、今後も、多様な働き方と市民サービスの向上に資するよう、テレワークの拡大を着実に進めてまいりたい。

(再質問)

- ◆今般の国におけるデジタル改革が目指すビジョンでは、国民生活の利便性を向上させ、行政機関や民間事業者等の効率化に資するデジタル化の実現が必要とされており、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選べることができ、多様な幸せが実現する社会」を進めるとしております。

このことから我が会派は、デジタル化の推進が及ぼす影響と変革が、単なる行政事務の効率化に止まらず、今後の社会経済活動の発展を左右する大きな課題と捉え、官民連携のもと、強力に推進を図ることが重要と考え質問をしたところでありますが、先程の答弁では「この新組織を起点として、市民目線による社会を実現するため必要」との内容であり、当初から独立した局としての在り方が積極的に議論されていない内容であると感じました。

そこで質問ですが、札幌市にとって、これまでにない極めて重要な機構改革と考えるべきであり、行政内部の機構再編ではなく、独立した局として方向性を持って、あらゆる視点で検討すべきと考えますが、改めて市長の意気込みを再度伺います。

(再質問答弁)

- ◇「デジタルトランスフォーメーション」は、単なるデジタル技術の導入ではなく、それに合わせて制度や働き方、生活様式のあり方などを根本から見直していこうとする、大きな社会変革の動きであると認識。

今般の感染症拡大を契機として、このような動きが全国的に加速化していることから、札幌市においてもまずは迅速かつ効率的に取り組んでいく必要があると考えているところ。

このため、令和3年度においては、既存の組織体制を十分に活かしつつ、デジタルを活用した情報発信や業務改善等による市民サービス向上に向けた一体的な取組を重視し、総務局内に関係組織を集約することとした。

もとより、この新組織を起点として、市民目線によるデジタル社会を実現するために必要となる、さらなる機構再編の検討もスピード感をもって進めてまいりたい。

新たな都市づくりについて

創成東エリアの開発を促すための札幌駅周辺における取組について

- ◆北海道新幹線の札幌延伸については、2030年度の開業を目指して鋭意事業が進められており、それに併せて、札幌駅前では北5西1・西2地区や北4西3地区などで再開発の計画が進められており、北海道新幹線の整備効果をまちづくりに生かしていくためにも、これらの駅前再開発がもたらすにぎわいや活力を周辺地域にも波及させ、展開していくという視点が必要と考えます。

創成川から東側においては、苗穂駅前や北4東6地区などで再開発が進んでいるほか、JR函館本線の北側でも北ガスの本社ビルや高層マンションが建設されているところであり、また、北6条東2丁目から4丁目の3街区にあった「札幌総合センター」については、現在、施設の老朽化に伴う建替えが進んでおります。

この3街区の建替え計画は段階的に進められており、東4丁目の街区に先行して完成した新事務所ビルへ卸センター機能が集約移転され、今後、東2丁目と3丁目には、病院やホテル、マンションが建築される予定であります。

卸センター地区の開発を起爆剤として、その周辺で連鎖的に開発が誘発され、まちの活気を広い範囲へ展開させていくためには、札幌駅に近い創成東エリアにおいて、卸センター地区に続く良好な民間開発が今後も連続して起きていくことが望ましく、そのためには、札幌駅周辺で進められている再開発において、創成東エリアとの連携を強化していく取組が不可欠」と考えます。

そこで質問ですが、創成東エリアの開発を促すために、札幌駅周辺のまちづくりをどのように進めるのか伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

- ◇創成東エリアについては、札幌駅に近接した利便性の高さを生かし、居住者や就業者の生活を支える多様な機能の導入を図っていくことが望ましい地区と認識。
- そのため、北5西1西2再開発ビルから創成川を横断し、東方面へ人の流れを導く歩行者通路や、交通結節機能の強化を図る新幹線東改札口及び交通広場の整備について検討しているところ。
- こうした取組により、札幌駅周辺との連携を強化することで、創成東エリアにおけるさらなる開発を促進してまいりたい。

都心アクセス道路の早期事業化について

- ◆都心アクセス道路は、都心と高速道路間のアクセスを強化し、2030年度末開業予定の北海道新幹線札幌延伸の開業効果を全道に波及させるとともに、北5西1・西2街区をはじめとした札幌駅周辺における再開発や札幌駅バスターミナルの整備とも連携し、北海道全域がつながる広域的なネットワークの形成や、地震や雪害等の災害時における帰宅困難者に対応した防災機能の強化が図られるものと考えます。

加えて、札幌駅周辺エリアで創成川通を挟んだ東側の街区では、新幹線の東改札口の設置の検討が進められており、そこにタクシー乗り場や自家用車等の送迎スペース、レンタカーや団体貸切バス乗り場といった交通サービスを集積することにより、交通結節機能の向上の点で大きな整備効果が期待できるものと考えられます。1月26日の都心アクセス道路に係る札幌市の都市計画審議会では、委員からはコロナ禍の状況に対する慎重な意見もあった一方で、日常生活を支える上でも物流は必要不可欠であるとの考えも示され、賛成多数で計画案が同意されたことは、事業化にまた一步近づいたものと考えます。

そこで質問ですが、都心アクセス道路の早期事業化の実現に向けて、市はどのように取り組むのか。また、今後、都心アクセス道路が事業化した場合、その整備効果を高める上で、札幌市はどのように関わるのか伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

- ◇都市計画審議会の同意を受けて、事務手続きを進め、2月12日の告示をもって都市計画決定をしたところ。

この後、国が事業評価手続きに着手する必要があることから、北海道・札幌市・商工会議所の連名で、財務省と国土交通省に対して、道路整備に必要な予算の確保と都心アクセス道路の早期実現について要望を行った。

今後も、引き続き、国・道・市が連携して事業を推進するとともに、札幌市としては、都心アクセス道路の整備効果がより発揮されるよう、札幌駅周辺におけるバスターミナル整備や再開発事業、既存の創成川公園とつながる親水緑地整備などの取組を進める。

丘珠空港について

- ◆北海道経済の中心であり、医療機関等が集積している札幌市においては、平時から大規模自然災害等に備え、災害に強い持続可能なまちづくりに向けて、一層積極的に取り組むことが求められており、札幌の中心部から近い丘珠空港においては、道内外での大災害に備え、物資や人材の輸送拠点として、他の空港や港湾と同様に防災機能の強化が重要であると考えます。

また、医療面においても、札幌の高度専門医療機関での治療を要する道内各地の患者輸送等において、ジェット機が冬季運航できない状況は大きな課題であり、早急に通年運航可能な滑走路長を確保すべきと考えます。世界中が新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞している中、我が会派は、ウイルス収束後の経済活性化とともに、防災面における機能向上という観点での検討を加速する必要があると考えており、先般、札幌市の来年度の機構において、新たに空港活用推進室を設置することが公表されたことは、丘珠空港の機能強化に対する本市の本気度が伝わったところであり、これまで以上にスピード感を持って推進を図ることを願うところであります。

そこで質問ですが、市長は、丘珠空港の防災機能の向上について、どういった点を重点と考え、今後、どのように取組を進めていくのか伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

- ◇丘珠空港は陸上自衛隊との共用空港であるとともに、北海道の防災航空室や警察航空隊も配置されており、災害時などにおけるヘリコプターの活動拠点として重要な役割を担っている。

その一方で、大規模災害へ備えるためには、鉄道や他の空港などが被災した場合の代替機能として、航空便による人の移動や物資の輸送手段を担うことも必要であり、一年を通して道内及び道外と運航できる機能を確保することが重要であると考えます。

今後、空港周辺住民への説明会などを通じて市民と意見交換を行うとともに、国や道などの関係機関と連携し、札幌市が取りまとめる丘珠空港の将来像の中で、防災機能の向上に必要な施策をしっかりと位置付け、その実現に向け取り組んでいきたい。

未来創生プランにおける子どもを生き育てやすい環境づくりについて

- ◆昨年9月に公表された2019年の日本全体の出生数については、統計開始以降、過去最少となる86万5千人余りであり、2020年は、それを下回る84万人台まで減少することが見込まれており、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく反映され、2021年には70万人台に落ち込むことが懸念されております。

一方、本市の2019年の出生数は、前年から約500人減少となる12,700人余となり、合計特殊出生率も前年の1.14から1.12となり、さらに統計データはまだ出ていませんが、昨年

からの新型コロナ影響により、今後さらに減少傾向に拍車がかかることが大変危惧されております。

札幌市は、人口減少対策の方向性を示す、第2期となる「さっぽろ未来創生プラン」を昨年度策定し、基本目標の一つに「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を掲げ、指定都市の中でも最も低い「合計特殊出生率」向上を数値目標に据えて、市長をトップとする「人口減少対策推進本部」を設置し、子育てをはじめ、経済や教育など多岐にわたる局長職を構成員として、目標実現に向けて取り組もうとしていると伺っております。

そこで質問ですが、さっぽろ未来創生プランを推進していくにあたり、ポストコロナも見据えながら、どのように子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいくのか、市長の認識を伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇札幌市の合計特殊出生率が低位である要因は、経済的な不安や、仕事と家事・育児の両立の難しさ、晩婚化・晩産化による年齢や健康上の理由などが影響していると認識。

こうしたことから、子どもを望む市民の希望を叶えるため、今年度を初年度とする第2期さっぽろ未来創生プランを策定し、雇用の創出や、妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援等に継続的に取り組んでいるところ。

今後は、ポストコロナも見据え、テレワークの推進により、多様なライフスタイルに応じた働き方を支援するほか、不妊治療費の助成拡充を行うなど、経済や子育て支援施策を全庁一丸となって推進し、安心して子どもを生み育てることができる環境を整えてまいりたい。

町内会に関する条例について

◆これまで、札幌市では、町内会による美化活動や防犯活動、子どもや高齢者の見守り、地域のお祭りなどの活動により、安全安心で暮らしやすい地域コミュニティが維持されてきましたが、今年度の町内会を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、地域の会合やお祭りなどのイベントの多くが感染拡大防止の観点から中止や延期となり、これまで地域を支えてきた町内会の様々な活動が思うように行えない状況が続いております。コロナ編において、町内会活動を行うことが難しくなったとはいえ、地域コミュニティの中核を担う町内会の意義や重要性そのものが失われるものではなく、私たちが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、将来にわたって町内会がその活動を行っていただけるよう、行政として、町内会の課題解決や活性化に係る取組を継続していくことが必要であると考えます。今般のコロナ禍においては、地域に出向いて意見を伺う場を作ることは難しい状況にあるものと理解いたしますが、条例及び支援策の検討については継続的に行われていると伺っております。

しかしながら、前回の答弁以降の具体的な動きについては見えない状況が続いていることから、これまでの検討状況や、今後の町内会に対する意見聴取の在り方について、情報提供を適時行っていくことも、地域との対話を進めていく上で重要と考えます。

そこで質問ですが、2期目の折り返し地点を迎える市長は、公約である町内会に関する条例及び支援策に関して、これまでにどのような検討を行い、今後、どのように地域と対話を進めていこうと考えているのか、また、今後の状況次第によりませんが、条例制定の実現への可

能性について、市長の考えを伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇これまで地域の皆様と意見交換を重ねてきたなかで、町内会が地域コミュニティの核であり、今後も維持存続すべき存在であるという理念を共有することが大切であり、そうした条例制定の意義をご理解いただけているものと感じているところ。

一方で、その理念を具体策で実現することを求める声が高いことか。ら、条例の実効性を担保する具体的な支援策について、庁内横断的な検討を進めてきたところであり、令和2年度は、条例素案の考え方と、町内会の負担軽減、加入促進につながる支援策案の方向性を示した「たたき台」を新たに作成したところ。

この「たたき台」をもとに直接ご意見を伺う場として、連合町内会単位での「意見交換会」を約110回計画したが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、開催を見合わせざるを得ない状況が続いているところ。

いずれにしても、可能な限り早期に「意見交換会」を実施し、引き続き丁寧に地域の皆様からご意見を伺いながら、任期中の条例制定に向けて条例素案及び支援策案の検討を進めてまいりたい。

福祉施策の充実について

ICT導入による介護職員の業務改善について

◆社会経済環境の変化に伴う人手不足は、介護分野で特に顕著であり、厳しい労働環境に伴い、残念ながら離職につながってしまうことも多い現状であります。慢性的な人手不足に対応していくため、多くの産業では、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)やAIを始めとするテクノロジー導入による業務効率化が図られており、介護分野も例外でなく、移乗支援や入浴支援などを行う介護ロボット、居室内にいる利用者の動きや心拍数がわかる見守りセンサー、あるいはタブレット端末やインカムなど ICT の活用が進められております。

国においても生産性向上を推進するため、施設の大規模修繕に併せて行うロボット・センサー、ICTの導入を新たに補助対象として、地域医療介護総合確保基金のメニューを拡充したところであり、札幌市においても令和3年度予算に計上されているところであります。

そこで質問ですが、こうした介護現場におけるテクノロジー導入が介護人材不足に対して、どのような効果があると見込んでいるか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇介護現場におけるテクノロジー導入による効果としては、見守りセンサー設置による居室への巡回回数の減少や、介護ソフト導入による業務時間の短縮など、業務の省力化が挙げられる。

これにより、介護職場に対するイメージの改善が見込まれ、人材の確保や定着に寄与するものと期待。

居住支援協議会を通じた高齢者等の孤立死防止対策の推進について

◆令和2年度からは、住宅の確保といったハード面だけではなく、入居後の生活支援などソフト面も含めて一体的にサポートできる体制を整え、協議会の活動がスタートすることから、我が会派も、どのような取組が行われていくのか注目していたところでありましたが、折しも新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、4月に開設した相談窓口「みな住まいる札幌」では対面相談を行うことができず、やむを得ず電話相談のみから始めたと聞いております。

その後、相談窓口については感染対策を整え、6月中旬から対面相談をスタートすると利用者も徐々に増え、これまでに約670件もの相談があり、特に各区役所の福祉窓口を経由した相談も多いと聞いており、これまで以上に住まいに関連する支援の充実を期待しているところであります。

賃貸住宅における孤立死防止対策は、入居者が安心して暮らせることはもちろんのこと、不動産の大家さんの立場としても孤立死のリスクなく住宅を貸すことができるようになれば、不動産経営にとってもプラスになるものであり、まさに居住支援協議会が取り組むべき重要課題と考えます。

そこで質問ですが、札幌市居住支援協議会を通じ、高齢者等の孤立死防止に対してどのように取り組んでいくのか、伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇居住支援協議会では、住まいと福祉の施策を一体的に推進できる強みを活かし、住宅情報に加え、見守りサービスなどの生活支援に関する情報の提供を行っているところ。

また、今年度は、賃貸住宅で暮らす単身高齢者等への生活支援の充実に向けて、センサーや通信機能を備えた見守り機器の付いた住宅の普及促進について検討を行ってきた。

札幌市としても、このような見守りは入居者と貸主の双方の安心につながるため、新年度より高齢者等の入居を拒まないセーフティネット住宅の貸主に対し、居住支援協議会を通じて機器設置費の補助を行ってまいりたい。

今後も、居住支援協議会と、社会福祉協議会やNPO、民生委員等との連携をいっそう深めながら、孤立死防止の取組を進めてまいります。

防災対策の確実な推進について

新たな地震被害想定について

◆札幌市において、市内直下にある断層やその周囲にある断層により、大きな地震を引き起こす危険性があり、常に大規模な地震に備えた対策を継続して行うことが求められていることから、北海道胆振東部地震を契機として地震被害想定の見直しについて専門家による委員会にて多種多様な検討を行っており、先の検討委員会では、建物被害や人的被害の概要が取りまとめられ、今年度中にさらに具体的な被害想定の検討を進め、最終的には地域防災計画に反映されると聞いております。地震の多い国にいる私たちは、自分たちが住む街の防災力を高め、継続的に対策の見直しを行いながら、実効性の高い防災対策を確実に推進するこ

とが必要であり、そのために重要になるのは、新たな地震想定に基づき札幌の地理的特性や社会的条件など、様々な状況に応じた災害対策の充実を図っていくことであると考えます。そこで質問ですが、今年度中に取りまとめられる新たな地震被害想定について、市としては現時点でどのように考えているのか、また、地域防災計画への反映に向けて今後どのように取り組んでいくのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇大規模な地震に備えるためには、札幌という地域特性を踏まえた上で、実際に起こりうる最大の地震や、地震によってどのような被害が発生するのかを想定し、それに応じた対策を講じることが重要であると認識。

新たな地震被害想定は、専門家による委員会において、札幌市における直近の人口や建物構造などの情報をもとに、最新の研究成果や科学的知見に基づいた検討が行われ、より精度の高いものになっていると考えている。

今後は、想定される被害をもとに、減災に向けた予防対策や災害発生時の応急対策などについて、より具体的な検討を進め、地域防災計画に反映させていきたい。

検討に際しては、国や北海道などの防災関係機関、事業者、地域の防災組織と連携を図り、協働により災害に強い都市づくりを進めることで市民の安全・安心を守っていきたいと考えている。

業務継続計画の見直しについて

◆地域防災計画に基づく災害対応をスムーズに行うためには、災害時においても実施する優先度の高い通常業務をあらかじめ定め、時間の経過や状況の変化に応じて柔軟に対応することが求められることから、札幌市は「札幌市業務継続計画」いわゆるBCPを定めており、大規模災害が発生した際は、このBCPに基づき確実な災害対応を図ることとなります。札幌市では、新たな地震被害想定に基づき、BCPの見直しに向けた検討を行っていきと聞いておりますが、北海道胆振東部地震をはじめとする過去の災害の教訓や災害に関する最新の知見、さらには感染症対策といった視点も踏まえた見直しを進めていくべきと考えます。そこで質問ですが、新たな地震被害見直しの結果が今年度中に取りまとめられることから、早期にBCPの見直しを進めていく必要があると考えますが、今後どのように対応していくのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇防災対策の推進にあたっては、新たな地震被害想定に基づき、地域防災計画の見直しと並行して業務継続計画の見直しを早期に実施する必要があると認識。

見直しに際しては、北海道胆振東部地震で課題となった避難所の運営や大規模停電、さらには、感染症蔓延時における災害対応などを考慮する必要がある。

今後は、これらの課題も踏まえながら、業務継続計画において優先すべき業務の精査など必要な検討を行い、引続き防災・減災対策に取り組んでいきたい。

教育の充実について

教員等の「変形労働時間制」の導入について

- ◆教員等の勤務時間は、長時間化している実態が明らかになっており、今後、教育効果を維持し、向上させていくためには、教員等の働き方を見直し、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるような環境を整備していくことが重要であります。

既に、北海道においては、令和2年第4回定例道議会において条例改正を行い、4月から制度の導入を行うことが可能となったところであり、働き方改革を推進する一助となりえ、長期休業中に休日を中心して確保することで、リフレッシュの時間等を確保でき、効果的な教育活動に資するものと考えます。

また、メリハリのついた働き方が職としての魅力向上につながることで、意欲と能力のある人材が教師を目指すことを後押しし、結果的に教育の質の向上につながることを期待されております。

そこで質問ですが、このようなメリットがある教員等の「変形労働時間制」について、札幌市でも導入を検討していくべきと考えますが、どのように認識しているのか。さらに、現時点での制度の導入についてどのように考えているのか伺います。

■ 長谷川教育長 答弁 ■

- ◇当該制度は、メリハリのついた働き方につながるなど、一定のメリットはあるものと考えているが、国が示しているとおおり、学校における働き方改革を総合的に進める上での一つの選択肢であり、教員等の長時間労働の解消に直結するものではないと認識。

昨年6月には、教育委員会において、学校業務を更に効率的・効果的に行うための指針を策定し、具体的な取組を各学校と共有するなど、学校とともに様々な改革を鋭意進めているところ。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年と異なる働き方が求められているため、これらの取組による効果の検証が難しい状況。

今後も引き続き、働き方改革を着実に進め、新しい生活様式に対応した学校運営の確立に努めるとともに、他都市の状況等も踏まえ、変形労働時間制の導入の可否について検討を行ってまいりたい。

子どもの学びの充実に向けたICTの活用と学校教育の推進について

- ◆現在、札幌市においては、タブレット端末の整備に加えて、学校のネットワーク環境の整備も同時進行で進めており、この4月からは、端末や高速ネットワーク環境を活かした教育の充実が期待されるところであります。

また、先月、中央教育審議会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別委員会において、答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」がまとめられ公表されたところであるが、その中では、2020年代を通して実現すべき学校教育の姿として、特にGIGAスクール構想による新たなICT環境を活用し、教育活動を充実していくことが重要であると示されており

ます。

この答申が示唆するように、教育はこれまでにない大きな転換点を迎えているところであり、札幌市においても、ICTを活用した教育の一層の充実を図り、学力向上につなげていくことが求められるものと考えます。

また、この一年は、長期にわたる一斉休校を経験するとともに、その後も家庭で過ごすことが多くなったことから、子どもたちの学力はもとより、体力面への影響を心配する声も多数聞かれ、市民の関心も高いものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症については、引き続き予断を許さない状況にあり、今後しばらくは、学校現場においても、感染症対策の徹底が求められるものと考えます。

そこで質問ですが、札幌市における子どもの学びを一層充実させていくために、ICTをどのように活用していくのか、今後の取組について伺います。また、コロナ禍の子どもへの影響を踏まえた今後の学校教育の推進について、教育長のお考えを伺います。

■ 長谷川教育長 答弁 ■

◇1人1台端末を活用することで、AIが子どもの学習状況に応じた問題を自動的に提供することや、オンライン上の多様な情報を容易に調べることができるなど、学びに広がり期待できる一方、使い方によっては、集中力が途切れたり、意欲が高まらないなどの指摘もある。教育委員会としては、今後、個々の興味関心に基づく個別最適な学びや、距離を超えて様々な人と交流する協働的な学びなど、子ども自らICTを活用して主体的に学ぶ課題探究的な学習を一層充実し、一人一人の学ぶ力の育成に努めてまいります。

◇感染症対策を講じる中での教育活動においては、子ども同士が意見を交わす機会が少なくなったり、体育の学習における運動量が減少したりするなどの影響があったと考えている。教育委員会としては、早い段階からこうした影響が出ることを見据え、オンラインを介して子ども同士がつながる取組や、家庭でも取り組める運動動画の配信など、学びを止めないための努力を重ねてきた。

今後も引き続き、大学等の協力も得て、体力向上に効果のある運動プログラムや、1人1台端末を活用した様々な学びのモデルを示すなど、感染症対策が長期化する中でも、子どもの心と体を守り、充実した学びを支える学校教育の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

(以上)